

令和6年8月13日

市政記者クラブ 様

住宅都市局営繕部企画保全課
担当：西、堀畑 電話 972-2971

令和6年能登半島地震の発生に伴い 応急仮設住宅建設の応援派遣を行います（その3）

令和6年能登半島地震の発生に伴い、石川県から国土交通省を介して要請があったことを受け、下記のとおり職員を被災地へ派遣いたします。

記

1 派遣人数

住宅都市局技術職員 2 人（機械職 1 人、電気職 1 人）

2 派遣日程

令和6年8月19日（月） ～ 9月1日（日）

3 派遣場所

石川県庁（土木部建築住宅課）

4 活動内容

地震のため住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、簡単な住宅を仮設し一時的な居住の安定を図ることを目的として行われる応急仮設住宅の建設に関する業務を行います。

【参考】前回の応急仮設住宅建設の応援派遣について（令和6年5月13日提供）

- 1 派遣人数：3 人（機械職 1 人、電気職 2 人）
- 2 派遣日程：令和6年5月20日（月）～6月2日（日）
- 3 派遣場所：石川県庁（土木部建築住宅課）

【参考】前々回の応急仮設住宅建設の応援派遣について（令和6年1月17日提供）

- 1 派遣人数：3 人（電気職 1 人、機械職 1 人、建築職 1 人）
- 2 派遣日程：令和6年1月22日（月）～2月4日（日）
- 3 派遣場所：石川県庁（土木部建築住宅課）